



株式会社やさしい手栃木中央 SDGs宣言

宣言日 2022年2月25日

宣言者 代表取締役 橋本 一則

当社は、国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の精神を自社の事業活動に取り入れ、社会課題の解決による持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

健康経営を推進し、社員一人一人が健康でいきいきと働ける職場づくりに取り組みます。

＜具体的な取り組み＞

- ・従業員の能力に見合った適切な給与水準設定
- ・効率的で無駄のない労働環境の実現
- ・従業員の心身の健康に配慮した職場環境構築

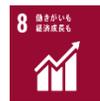


社会貢献・地域貢献

地域密着企業として、地元人材の積極採用や地元企業の積極利用等により、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・事業の継続発展による住みやすいまちづくり貢献
- ・地元企業や生産物の活用による地域活性化
- ・地元人材の採用による持続可能社会の実現



公正な事業慣行

サプライヤーや事業パートナー等と連携し、人権侵害の防止や倫理面での適切な対応を行います。

＜具体的な取り組み＞

- ・コンプライアンスの徹底及び個人情報情報の厳格な管理
- ・サプライヤーと連携した倫理的な取引の継続



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地球温暖化防止に向けた廃棄物削減の徹底
- ・分別リサイクル推進による環境保全への取り組み
- ・省エネ化等環境負荷低減に寄与する取り組み



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

